

原子力安全検証委員からいただいた
ご意見を踏まえた取組状況について

平成27年11月27日
関西電力株式会社

原子力安全検証委員からいただいたご意見を踏まえた取組状況

1

- これまでに検証委員よりいただいたご意見については、以下のとおり分類したうえで、取り組むこととしている
- これらのうち、意見Aの取組状況について、報告する

意見A：ご意見を踏まえ新たに取組方針を策定するとともに、取組状況を検証委員会でフォローしていくもの

意見B：ご意見の趣旨について、改めて委員に確認したうえで、意見Aか意見Cを判断するもの

意見C：ご意見の趣旨に沿って既に取り組んでいるが、社内で共有し、当社活動を進めるうえで留意するもの

ご意見の概要			検討段階	実施段階	
美浜発電所3号機 事故再発防止対策	①	美浜発電所3号機事故再発防止対策 の発展的整理	○		➡ 2
美浜発電所3号機 事故風化防止に係る 監査	②	監査の質をさらに向上させるための監査 の視点や範囲等の整理	○		➡ 3

【美浜発電所 3 号機事故再発防止対策】

ご意見	取組方針と取組状況
① 美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の発展的整理	
<p>検証委員会では、美浜発電所 3 号機事故再発防止の取組みと福島第一原子力発電所事故後の安全性向上の取組みの 2 つに分けて報告・審議しているが、今後も美浜発電所 3 号機事故再発防止対策を確実に実施していくことを前提としても、現在のさらなる安全性向上の取組みとの関連性が明確に分かるように報告していただきたい。</p>	<p>【取組方針】 美浜発電所 3 号機事故以降、再発防止対策の継続的な改善を図るとともに、そこで培った安全最優先の考えのもと、福島第一原子力発電所事故に係る安全性向上の対策にも取り組んできたところです。 これらの活動の中には、十分に定着したものや、統合することにより強化が図れるものなどがあり、美浜発電所 3 号機事故から 10 年を経て、引き続き、安全性を継続的に高めていくために、これらを整理し、重点的に絞り込むことで、両活動を効果的に実施していきます。</p> <p>【取組状況】 ①再発防止対策の実施状況の評価を行い、見直しの有無を検討しています。検討にあたっては、そもそもの目的に遡り、今後もそのまま実施すべき対策、改善したうえで続けていく対策として整理することとしています。 ②美浜 3 号機事故再発防止対策とロードマップ現での取組みの関連性を整理・検討中です。</p>
<p>美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策には、継続的な取組みがされているものと、すでに完了しているものがあるので、現時点で再確認する必要がある。</p>	

【美浜発電所3号機事故風化防止に係る監査】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>② 監査の質をさらに向上させるための監査の視点や範囲等の整理</p>	
<p>美浜発電所3号機事故の再発防止対策の経緯や目的の理解度を確保する監査のやり方として、例えば、抜き打ち的に社員を指名して、ヒアリングすることも有効ではないか。各発電所の責任ある方や当該業務の担当者は、経緯や目的を理解して取り組んでいると思うが、大事なことは、その取組みが事業所内の多くの社員に共有されていることだと思う。監査の質を上げるためには、そういう工夫も必要ではないかと思う。</p>	<p>【取組方針】 経営監査室として、今後、監査の視点や範囲等の設定にあたって、原子力部門との双方向コミュニケーションをより一層充実させることとし、原子力部門の考え方や思いをしっかりと踏まえた監査を実施することにより、原子力部門にとってより有効な提言ができるよう努めていきます。また、これまでは、再発防止対策の各項目が、計画されたとおり確実に実施されていることを主眼に置いた監査を実施してきましたが、今後は美浜発電所3号機事故の教訓が風化していないことや自律的な改善に主眼を置いて監査を実施します。社員のヒアリングについては、どのような方法が効果的なのか監査の詳細設計の過程で考えていきます。なお、継続的な改善については、「美浜発電所3号機事故以降、絶え間なく再発防止対策の改善活動が続けられていること」と定義し、監査を行ってきましたが、これまでの監査結果から、「継続的な改善が図られている」と考えております。</p> <p>【取組状況】 H28年2月頃の監査の実施に向けて、以下の方針に基づき監査での確認事項の詳細検討を行っております。 今回から、自律的改善が行われているかを監査の主眼に置き、所管部門が美浜発電所3号機事故の反省や教訓事項を基に、どのように活動結果を評価し、次の活動計画に活かしているか、あるいはどのようなプロセスを経て改善計画を立案しているかを各項目で確認し、その確認結果も踏まえ、教訓が風化していないこともあわせて確認します。 なお、社員のヒアリングについては、監査において反省や教訓事項を踏まえて業務のPDCAを行っている状況を確認できるような監査の視点やインタビュー等を工夫することで、再発防止対策の理解度等の確認について抜き打ち的なヒアリングと同等の確認ができるものと考えております。</p>
<p>美浜発電所3号機事故の再発防止対策には、継続的な取組みがされているものと、すでに完了しているものがあるので、監査として何に重点を置くべきかを議論して、整理したほうがよい。</p>	
<p>自律的な改善・継続的な改善というものをそれぞれ具体的にどのような視点で監査しているのかを整理すれば、分かりやすくなるのではないかと。</p>	
<p>原子力部門の活動をどのように監査すれば、役立つのかを考えていただきたい。</p>	